

全自病開協第33号
全自病協第555号
令和5年1月31日

各都道府県自治体病院
開設者協議会会長
全国自治体病院協議会
各都道府県支部長
} 殿

全国自治体病院開設者協議会
会長 杉本 達治

公益社団法人全国自治体病院協議会
会長 小熊 豊

(公印省略)

令和5年度自治体立優良病院表彰における 該当病院の推薦依頼について

この度、自治体立優良病院表彰規程等に基づく被表彰病院について、総務省より、別紙1のとおり推薦依頼がありました。

また、この制度に併せ、全国自治体病院開設者協議会会長・全国自治体病院協議会会長（以下「両協議会会長」という。）による自治体立優良病院表彰を行うことに致しております。

つきましては、これらの制度の趣旨をふまえ、貴都道府県自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会貴都道府県支部でご協議のうえ、下記によりご推薦下さるようお願い申し上げます。

記

◎ 被表彰病院の推薦

- 1 推薦書と調書の提出期限 令和5年3月7日
- 2 推薦書と調書の様式

	推薦書の様式	調書の様式
既に両協議会会長の表彰を受けた病院で、総務大臣表彰を希望する自治体立優良病院を推薦される場合	別紙2	別紙3-1 又は 3-2
両協議会会長表彰を希望する自治体立優良病院を推薦される場合	別紙4	別紙3-1 又は 3-2

◎ 関係資料

- 1 総務大臣表彰関係
自治体立優良病院表彰規程に基づく被表彰病院の推薦依頼、推薦理由 別紙1
書、制度創設要領、表彰規程、選考基準
自治体立優良病院推薦書 別紙2

自治体立優良病院被表彰病院調書（Ⅰ～Ⅲ）
公営企業法適用病院用 別紙 3-1
地方独立行政法人用 別紙 3-2

2 両協議会会長表彰関係
自治体立優良病院推薦書 別紙 4
両協議会会長による自治体立優良病院表彰制度の要綱、選考基準 別紙 5
自治体立優良病院被表彰病院調書（Ⅰ～Ⅲ）
公営企業法適用病院用 別紙 3-1
地方独立行政法人用 別紙 3-2

◎ 推薦受理後の取扱い

1	推薦書提出期限	令和 5 年 3 月 7 日
2	自治体立優良病院選考委員会	令和 5 年 4 月
3	総務大臣への推薦書提出期限	令和 5 年 5 月 12 日
4	総務大臣及び両協議会会長による表彰式	令和 5 年 6 月開催予定の全国自治体病院協議会定時総会内

(注)

① 推薦に当たっての注意事項

- ア 両協議会会長表彰の選考基準は、総務大臣表彰とほぼ同様であるが「累積欠損金がないこと」は要件としないこと。
- イ 「前年度の決算見込についても考慮する」とは、これまで、前年度決算で経常損益において利益を計上していることを確認のうえ表彰を決定していたが、令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して必ずしも要件としない（赤字の要因が新型コロナウイルス感染症によるものである理由を記載すること）。
- ウ 総務大臣被表彰病院として推薦できる病院は、既に両協議会会長表彰を受賞された病院で、総務大臣表彰を受賞されるにふさわしい病院であること。
- エ 推薦は、総務大臣表彰、両協議会会長表彰それぞれ 1 都道府県 1 病院までとすること（地域的な偏りがないように考慮）。
- オ 未受賞の病院を優先する。2 回目以降の場合は前回の受賞から 10 年以上経過していることが要件となる。
- カ 令和 5 年度は「地域医療の確保に重要な役割を果たしていること」について、新型コロナウイルス感染症対応を勘案する。

② 本推薦依頼は、貴都道府県自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会貴都道府県支部あてに送付致しております。なお、会員には送付致しておりませんので、会員への周知をお願い致します。

③ やむを得ず期限までに提出できない場合は、その旨を御連絡下さい。

送り先及び問い合わせ

〒102-8556 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館本館 7F

(社) 全国自治体病院協議会 経営調査部 (担当：松本、中島)

TEL：03-3261-8568 FAX：03-3261-1845 E-mail: keiei@jmha.or.jp